



平成 30 年 10 月 1 日

各位

株式会社エクスネット

## 株式会社京都銀行に対する個人向け信託管理システム提供開始について

株式会社エクスネット(代表取締役社長:茂谷武彦)は、株式会社京都銀行(頭取:土井伸宏)に対し、個人向け信託管理システムの提供を開始致しました。

まず第一弾として、平成 30 年 10 月 1 日より「遺言代用信託」についてシステム提供を開始致しました。

「遺言代用信託」は、昨今の相続関連ニーズの高まりを受け、累計件数が 15 万件を超える拡大著しい信託商品であり、当初は信託銀行による取り扱いが中心でしたが、近年では「預金流出防止」や「手数料ビジネスの多角化」を目的として、信託業務に本体参入する地方銀行が増加しております。

株式会社京都銀行も平成 30 年 6 月 25 日に信託業務の兼営認可を取得し、自行にて個人向け信託を取り扱うことが可能となりました。

これに伴い、地方銀行において実績豊富な当社システムを採用頂き、以下メリットを享受頂くこととなりました。

個人向け信託管理システムの導入メリットは以下の通りです。

- ・これまでの多数の導入実績から培った信託ノウハウを活かし、必要となる管理機能(顧客向け・当局向け・行内向けなど)を提供できる体制が整っているため、信託本体参入の意思決定から取扱開始までの準備期間を大幅に短縮することが可能です。
- ・サービス提供の形態(月額固定の利用料を頂戴し、当社所有のアプリケーションと基盤環境をご利用頂くという形態)によって、自社開発に比べてシステムコストを大幅に削減することが可能です。

当社は、今後も地方銀行においてニーズ拡大が見込まれる財産管理ニーズおよび資産承継ニーズに幅広くお応えして参ります。

報道機関向け問い合わせ先  
株式会社エクスネット  
第一金融サービス本部  
03-5367-2236  
担当 : 野口・櫻澤

以上